

第5次行政改革実施計画（案）に寄せられた意見と市の考え方について

（1）意見募集結果

意見募集期間	平成25年10月16日～平成25年10月30日
意見募集結果	意見提出者数 3名、提出件数 42件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの：0件

（2）意見の内容と市の考え方

No	取組項目	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	1-1	市民ボランティアを活用するには市民の意思を尊重し、市民理解を深める事。NPOなどの支援を進める事。	「佐倉市市民協働の推進に関する条例」に示された基本理念に基づき進めてまいります。	無
2	2-2	形式的な機関や重複するものは即刻整理し、無駄を省くこと。	総点検の結果に基づき、統廃合を含め、見直しを進めてまいります。	無
3	2-3	市政情報は、神奈川県が行っている例を参考に、分かり易い公表システムを構築すること	先進自治体も参考に、より分かり易い情報発信に努めてまいります。	無
4	4-1	外部委託だけでは不十分、業務のリストラを行い、効率化の徹底を進める事。	行政評価等を活用し、有効性、効率性などの視点から事業の点検を行ってまいります。	無
5	4-2	公の施設の管理は指定管理者制度にとどまらず、過剰サービスを見直し、中止を含め再検討すること。	点検項目の一つとして、公の施設の機能、サービスのあり方についても点検をしてまいります。	無
6	4-3	一過性のイベントばかりに頼らず、地道な施策の実行が重要	必要性、有効性、経費負担等を点検し、事業の統合等を含めた見直しを進めてまいります。	無
7	4-4	補助金は3年ごとだが、決められた補助金などの基準が守られておらず、厳格な査定による補助金件数の半減を進める事。	補助金等検討委員会の意見を参考に、目的や効果などから総合的に判断してまいります。	無

8	4-6	公的施設の適正な使用料は受益者負担が当然であり、料金の適正化により地域業者の収益が確保され、産業振興につながる。	公の施設の使用料の見直しに際しては、現在無料としている施設についても受益者負担のあり方について点検を実施してまいります。	無
9	4-8	過度な窓口サービスは不要。むしろ市民が分かり易い事務改善、説明文書の改革による大幅な作業の無駄が省ける。コンビニは手数料が高く、費用の無駄。機械化を図る。	市民にとって、便利で分かりやすい窓口サービスの提供ができるよう努めてまいります。	無
10	5-1 ・2	組織強化では実現しない。市民の暮らしやすさ、自由な市政参加、自然豊かな環境の確保、弱者への配慮、自由な市民生活を提供することが市民満足度が高い点を考慮すべき。不動産会社のような宣伝文句は飽きられる。	定住交流促進事業及びシティセールスは、複数の施策を総合的に推進する中で進めてまいります。	無
11	6-1 ・2 ・3	F Mが開始された時から公的施設や資産の有効活用が言われ、優先順位をつけた見直し計画が謳われていた。もう遅いとの感じである。長年にわたる無駄な資産が眠っており、大胆な資産改革が必要だ。公的資産を活用した財政刷新戦略を至急スタートすること。資産の処分、整理統廃合、再構築による有料化を進め、次の世代に向けた施策に方向を変える事。	中長期的な視点から、施設の改修・更新に関する方針・方策を明らかにした上で進めていきます。	無
12	7-1	今は雇用の流動化を図るときである。行政施策の変化に応じた雇用形態を進める事。	地方公務員制度の枠組の中で改革を進めてまいります。	無
13	8	財政基盤の強化には5項目の施策では脆弱だ。むしろ市民に反発を呼ぶ。こんな細かい事業でどれほどの財源確保が得られるか疑問である。市民が定住すること、住みやすい街を市民に提供すること。地域の産業が育つこと、佐倉市内が活性化することだ。そのためには、市民の知恵と資金と協力を大胆に呼びかけ、行政・市民・議会が一体となって佐倉市の活性化プロジェクトを構築することである。	本計画においては、既存の業務の見直し方策を掲載しております。財政基盤の強化策については、総合計画等に基づき着実に推進してまいります。	無

14	方策 2	<p>A .ウェブアンケートや無作為抽出による市民意見交換会という考えは従来よりも広範な市民が参加できるので是非実現してもらいたい。しかし注意してもらいたいことがある。</p> <p>第1は、IT 機器（コンピューター等）を使わない人もまだまだたくさんおり、その人たちをどうするかということ。</p> <p>第2に、議題によっては本当の該当者から意見を表明してもらおう仕組みを作る。たとえば、路線バス運行についてであれば、通勤通学者のグループとそれ以外のグループにわけ、年齢、性別等をも考慮して意見を聞く仕組みを作る。</p> <p>第3に、市民公募で選ばれている人は結構長くやっていたり、複数の会合にも顔を出している。彼らがよくないとは言わないが、同じ人の考えばかりが反映され、その結果市が出す様々な報告書の内容に変化、改善がみられないことが多々ある（総合計画等）。</p> <p>そうなると百害あって一利なしとなるので、全部そのようなものを止めた方がよいのかもしれない。その代わりに、以上のことを考慮した市民意見交換会を利用する。</p>	<p>市民参加の拡充に際しては、ITリテラシー（ ）、年齢等についても配慮をして進めてまいります。</p> <p>IT リテラシー：IT を使いこなす能力のこと。コンピュータリテラシーも同意語。</p> <p>インターネットなどをうまく利用する能力、様々なアプリケーションソフトを使いこなし効率的に業務を行う能力など、コンピュータに関して広い意味での利用能力のこと。</p>	無
15	方策 2	<p>B .市政情報の発信策の充実も以前より改善がみられていることは大いに結構だと考えている。しかし SNS の過度の利用はエドガー・スノーデン問題で判明したようにプライバシーの侵害が起きそうなので注意を要すると考える。</p> <p>各種の調査等の報告書を広報誌に載せることは物理的に不可能だと考えるが HP 上であれば全部載せることが可能だと思う。各種報告書は HP に概ね掲載されているようであるが、各種審議会等の開催後の情報が分からないようになっている。傍聴した限りでは議事録を作成していないようなので、議事録を要求するのは難しいでしょうが、毎回前回の簡単なレジュメと使用された資料が出るわけですから、そうしたも</p>	<p>市政情報発信の充実は、個人情報保護、情報の分かりやすさ等を考慮しつつ、進めてまいります。</p>	無

		のを公表してもらいたい。そうすれば完成された報告書の内容を誤解することも少なくなり、パブコメもより生産的なものになると考える。		
16	方策 5	<p>佐倉の人口を増やすことを考えるのであれば、まず多くの人々が佐倉に来てもらうことが前提となるでしょう。では、どのようにしたら佐倉を知って貰えるのでしょうか？</p> <p>1．まず似たような成り立ちの他市が佐倉より知名度が高いのはどうしてか、よく調査する。良い例としては川越市がある（多少あちらの方が都心にやや近い）。よく似た秋祭りもあちらにもあるが、なぜ向こうは有名でこちらはパブリシティが低いのか。</p> <p>2．佐倉市にある著名な資源・資産を十分に利用しているかよく考える。例えば、歴博がよい例である。他市の人々が来てもらうには佐倉市にある素晴らしい資源・資産を佐倉市民がたくさん利用し、いつ見ても人が回遊している状態を生み出す必要がある。そのために私は歴博の準会員となり、毎週1回の割合で見学に行っている（付属植物園も含む）し、様々な講演会にも出来る限り参加している。</p> <p>話が飛ぶが、歴博の研究者には各地のお土産や名産などを研究している人もおり、彼らの民俗学的考察や、考現学的考察も大いに町おこしや活性化の参考になるので、そうした研究者と一緒に研究するのも一案。</p> <p>美術の好きな人は市立美術館でも川村美術館でもとにかく回数多く出かけることである（できれば友人を誘って）。</p> <p>3．今回別の意見募集（印旛沼周辺地域の活性化推進）にも応募したが、予算の出所が農水省だから農政課だけの管轄としてとらえるのではなく、せっかく大金がつくのだから、従来と同じような轍を踏まないようにしてもらいたい。つまり、全市的な考えで印旛沼地域の活性化を</p>	定住交流促進事業及びシティセールスは、複数の施策を総合的に推進する中で進めてまいります。	無

		<p>考えるべきだと思う。その中には当然農業・水産業・林業に関連するものがあるだろうが、印旛沼観光を広い視野でとらえるべきだ。印旛沼も佐倉市の素晴らしい資産の一部なのだから。</p> <p>以下の5に様々な印旛沼を現在利用している多くのスポーツを列記したが、そうした人々と各種のイベントを考えてみてはどうか。最初は市内のグループに声をかけ、徐々に彼らを通じて横の環を広げてもらう。</p> <p>4．いつも問題になるのが、観光会社と提携して観光客を呼びこんだとしても、食事の場所と関連グッズ販売の場所がないことだ。この問題が上手く解決できないと大勢の人が連続的に佐倉にきてもらうことは期待できない。</p> <p>5．パブリシティーの一環として、佐倉市の代表的な場所の四季の動画を佐倉市観光協会（他に妥当なところがあればそこでもよい）のHPにアップする。例えば： 城址公園：桜、ボタン、菖蒲、ハス、紅葉など。 印旛沼：桜、チューリップ、紫陽花、コスモス。サイクリング、一輪車、ジョギング、マラソン大会、カヌー、ウォーキング、釣りなど。 将来的には西部自然公園なども。</p> <p>6．とにかく知って貰うこと。次に来てもらうこと。そのためにはある資源・資産をフルに使うこと。そうすれば佐倉に住みたいと考える人も増えるでしょう。</p>		
17	方策6（特に6-4と6-5）	<p>1．経費削減を目指す新電力の導入と省電力は遅きに失したくらいと考える。是非推進してほしい。</p> <p>2．ここに書かれている施策はどちらかという短期である。これからは中・長期的な観点も必要だと考える。その一例を以下に述べる。 現在の法制度（電気事業に関連する）の下では非常に難しいのが、将来発電、送電、配電が分</p>	定住交流促進事業及びシティセールスは、複数の施策を総合的に推進する中で進めてまいります。	無

	<p>離される可能性もあり、その時にはさまざまな形の発電所を佐倉市立なり佐倉市民立で立ち上げることが可能になる。</p> <p>最近個人が休耕田を借りうけて従来の発想とは異なる太陽光発電と農業生産を行う実験をして、かなり成功しているという記事があった。</p> <p>この例では、当該個人が1千5百万円をだしたということで、初期投資はさほど多くない。農業生産のコストを売電利益で補うことで、全体の経営をプラスにしたという内容であった。この例のよいことは、佐倉の休耕田がかなり多くあり、後継者に悩んでいる兼業農家が多い状況に一定の明るさをもたらす可能性があることである。</p> <p>具体的にどうすればよいのかという点では、分離がなされると多くのプロジェクト案が出てくる。</p> <p>例えば、休耕田の農家で協同組合を作って貰い太陽光発電のための敷地を提供してもらう。農家組合は野菜を作る。他方上記のような太陽光発電設備を市立なり、市民立で立上げ、設備投資の償却部分を除いた利益部分を農家組合と公平に分配する。</p> <p>またコジェネを戸建て住宅に普及させるのではなく（コジェネは電気1に対し熱水2を作ることが普通）、集合住宅なり、熱水を多く利用する施設なり又は両者の組合せをすることで、大幅な熱効率のアップを図ることができると同時に、大幅なCO2削減も可能となる。これは分離がなされない今でも研究する価値がある。</p> <p>先進諸国ではこうした地域型発電所（太陽光に限らない）が多数あり、雇用の機会を生むだけでなく、税収にもプラスのインパクトがあり、住民のエネルギーの無駄への教育にもなるという効果が多々出ているという研究が多々ある。おそらく数年後には日本にも分離という変化が</p>		
--	--	--	--

		出てくると思うので、以上のような観点からの研究もお忘れなきようお願いしたい。		
18	1-1	<p>(1) 先ずは、当期間の捉え方が大事で（全般に亘るので此処での言及では不備であるが）定義が必要。</p> <p>(2) 小生は、現時点は 21 世紀に向かって近未来が見えて来た「とば口」で 行政力、市民参加度合い、市民力による企画と実施如何で今後が決まる大事な時期 = 第 5 次であると思っている。 地勢、都市立地条件等と商売、産業力以上を基にする「都市間競争力」で 「地方分権化」の進展でそろそろ「都市間競争」の初期の結果、都市間の「優勝劣敗」の結果が見え始めて来る時期がこの第 5 次期間であると思っている。</p> <p>(3) 現在は我が国の「歴史の質的転換期」であり 地域人口減少、少子高齢化、過疎化、廃村化、地域経済低迷、衰退期でもあり 今後の特色：今後 40 年頃後内迄には巨大地震災害温暖化に伴う気象の激甚化 熱帯化に伴う農業作付け地帯の北上化熱帯性病原菌の活発化、所謂 Pandemic 現象となって我が国に現れる(被災する)。</p> <p>(4) 地域のこども数逡減) 貧困の連鎖等を (6) 国内市場縮小で企業の東南アの進出、国際化「雇用の場の海外化」等が顕わになり これ等を考慮しなければならなくなってくる。</p> <p>(5) 尚「街づくり」と十把一絡げに云うので無く 以下章、項毎に都市再生、地域 Community 居住空間等と章、項毎に適切な使い分けが必要であると思っ居り 当章では「地域住民間相互扶助型 Community」と云えば分かり易いであろう。</p> <p>(6) また今後は大量に地元定着する団塊の世代の街づくり、行革への参画が必要だが 地域の問題に疎く、地域に関して全くド素人の団塊の世代、</p>	<p>(1) 本計画は平成 27 年度までに実施する項目を掲載しております。</p> <p>(2) 市民活動の担い手づくり、支援の拡充において、いわゆる団塊の世代の方々の影響力は大きいと考えております。</p>	無

		市民の「地域」「地方行政」教育が先行しなければ「担い手」にならないと思っている。多くの市民は地域に関しては余りにも無知で拙い。		
19	1-2	<p>(1) 先ず如何なる災害が将来起こり得るか我が市では何処が被災地になるか、如何なる災害に罹災し、その被害は如何にばかりかの想定（極限予想）と対策が必要で、また低湿地、軟弱地盤等の住宅の移設等の都市再生計画を立てるべし。</p> <p>(2) 災害発生時の被害に応じた、非常時の組織が機能し、職員が活動する「災害対応規定」制定がまず無ければならない。</p> <p>(3) 災害時に職員が、無駄なく有効に動ける臨機応変の体制づくりが大事だし「中央防災組織＝センター」の設置が必要。</p> <p>(4) 職員呼び出し、市役所集合の連絡網が必重要、全職員は居所を明確にし、30分以内に指定集場所に到着出来るようにすべきで全員市内居住を義務付ける。</p> <p>(5) 災害、罹災現場を映し出す映像 Network の敷設も必須。</p> <p>(6) 特に飲料水は今回災害で20日分確保が必要となることが分かった。</p> <p>(7) 市民については「田」の字の型の「4人組」の組織化（住民間相互扶助型）が必要で各組備蓄機材、機器、例えば発電機、カケヤ、バール、鋸等の用意を義務付ける。緊急連絡、報告、Networkの決定も大事である。</p> <p>(8) 年に一回緊急連絡、呼び出し調査を行うべし。可なり惨憺たる結果となると思う。</p>	<p>自主防災組織への支援の拡充のみならず災害対策は地域防災計画に基づき進めてまいります。</p> <p>なお、災害に対応する組織体制については、すでに整備済です。</p>	無
20	2-1	<p>(1) 大勢で時間的に余裕のある「団塊世代」の現役時代に実社会で培った貴重な知識、経験、見識を市域で活用すべきである。</p> <p>(2) 前章に記載したが、前(8)項記載の如く、地域の問題に疎くド素人の市民、特に団塊世代の「地域」「地方行政」についての教育が先行しな</p>	<p>(2) 市民活動の担い手づくり、支援の拡充において、いわゆる団塊の世代の方々の影響力は大きいと考えております。</p> <p>市民参加方法の拡充に</p>	無

		<p>ければ社会の「担い手」にならないと思っている。(多くの市民は地域に関しては余りにも疎い。この中で自治政策に優れた者を見付け、重用すべきであると思っている。</p> <p>(3)小生経験から云うと現在自治体が好む多くの市民委員は自治体に阿り本来求められている役に立たない人が多いように感じている。(経験から)</p> <p>(4)市民参加用の Home-page をつくり、市民参加や情報入手に活用すべきと思う。</p> <p>(5)前、今回も 2 週間の意見募集で Home-page 掲載では、意見の寄せようが無く、担当課自らが市民参加を閉ざしているとしか思えない。</p>	<p>については、様々な手法を研究してまいります。</p>	
21	2-2	<p>毎年抜本的に見直すべきで時代の変化により陳腐化、不要になったものもあり大ナタを振るべきものも少なくない。一方市民を養成し、有意義だが不活発で機能しない現行組織の再生も心掛ける必要ありと思う。</p>	<p>総点検の結果に基づき、統廃合を含め、見直しを進めてまいります。</p>	無
22	3-1	<p>一、二度地元大学の講師、教授の講演や話しを聞いたが、ピント外れ、レベルの低い人も多く、余り参考にならない。それよりも地方学に力を入れている小生参加経験のある明大(公社研)、関西大(防災)(社会安全学部、東京 Symposium)日経情報センターとの提携の方が有効で民間 Think-tank eg.「構想日本」の方が金が掛かるが数段優れている。</p>	<p>大学、企業、団体等との連携・協力の充実については、相手先や目的を限定せずに、様々な分野について研究してまいります。</p>	無
23	3-2	<p>レベルの低い処より、レベルの高く真剣に考えている自治体職員もあり、斯かる人との連携が刺激を受け良い情報が得られる。</p> <p>eg.秦野市(公共施設問題)三鷹市(街づくり、北九州市(ゴミ)。</p>	<p>先進団体との連携・協力は、佐倉市行政のレベルアップをめざしてまいります。</p>	無
24	方策 4	<p>(1)<u>市民から見て納得度の高い行政サービスの実現には、サービスを受ける市民側の行政サービス評価委員会の組成が必要で、毎年定期的な評価が求められ、指標化、サービス評価としたいものである。</u></p>	<p>方策 4 に係る 9 つの取り組みについては、先進団体の事例や民間企業のノウハウも参考にしながら進めてまいります。</p>	無

		(2)また窓口サービスは、航空会社の様に窓口専門職員がおり、凡ゆるサービスを多能工の様にこなす必要があり、これにはサービス専用職員の養成と処理基準の規定化が前提となる。		
25	4-1	記載に賛成。上記(1)と共に実施することが大事です。	ご意見として拝聴します。	無
26	4-2	(1)外部企業を入れるので無くして、極力、NPOsや市民団体を入れ、例えば公民館等は施設管理的な業務委託で無く、市民拠点、地域Communityの核的存在、拠点の運営を図るべきと思っている。 (2)また人口減少、地元定着、年金生活者の増加(財政縮小) 財政縮小の中、維持、更新経費の掛かる公施設の統廃合、時勢に合わせた運営、サービス等の再検討を考えるべきである。全施設の維持、更新は、今後歳入減少で物理的に困難であることを自治体は認識すべきである。	公の施設の管理総点検については、指定管理者制度に係る点検の際に、施設の目的、業務のあり方等についても検討してまいります。	無
27	4-3	市民大学、敬老会等は止めるべき。特に市民大学は参加者、経費全額負担を前提とすべき。老人は、今迄学んだものを地域に還元する努力をすべきであると思う。	個々の行事の取扱いについては、市主催(共催)行事等の見直しの中で検討してまいります。	無
28	4-4	(1)公募市民や学識者=御用市民、御用学識者で無く、一般市民で検討させ、定期的事業仕分で大幅見直しを行うべき。 (2)4-1,2,3,4項の実現には、以下の数値算定が前提となるので、当行革の前提として人口減少、定年年金者の増加で今後長期に亘り逶減する財政数値を先ず把握すべきであり、その中で業務需要度に合わせ予算配分をすべきで、現在の予算規模が今後も維持されるような想定は夢物語で、今後はあり得ないが、多くの職員は現状が維持出来ると思っているようである。行革以前に、先ず今後の長期財政歳収出入予測が前提となるべきである。	補助金等検討委員会の意見を参考に、目的や効果などから総合的に判断してまいります。	無

29	4-5	小生は標題の活動をしており、無料や有料のものがあるが、職員を誘っても参加しないし、講演資料を渡しても、参考にして貰っていない様で残念である。以上より現状では余り効果が無いと思う。	各種団体（協議会等）の負担金等の見直しを通じて、佐倉市の参加する団体の費用対効果を高めることは重要であり、一定の効果があると考えております。	無
30	4-8	方策 4 で述べたことが当てはまる。	先進団体の事例や民間企業のノウハウも参考にしながら進めてまいります。	無
31	5-1	(1)趣旨は賛同するが、全項目に当たっては、第 5 次実施計画（13 年目）にしては抽象的な方向性のみでの記述で、何ら具体策が描かれず（と云うことは何も行って来なかった証左）「5-2」項と共に極めて残念です。街づくり、特に定住、交流促進事業に於いては、綿密な計画と試行錯誤の努力の積み上げが必要で、そして地域にあった Projects 取組み結果で学習し、その Projects 精度を上げ、成果を得るものである筈でか、また定住、交流も其々年齢別、趣味、活動別の Segment 化した計画と実践の積み上げが求められる。時間が無いので詳細を記載出来ず残念。因みに子育てで成功している神栖市(茨城県)、下條村(長野県)の子育て世代誘致策は我が市の参考になるう。	定住交流促進事業は、複数の施策を総合的に推進する中で進めてまいります。 また、先進団体の事例等も参考にしております。	無
32	5-2	もう既に実施していなければならない。第 5 次段階で、斯かる悠長な記述には失望。斯かる分野に造詣の深く Idea のある市民（Rotation 移動の無い）を選び、実践部隊を組成し、試行錯誤する実施結果の積み重ねが大事である。前述の市の公式 Home-page に加え、 <u>方策 5 目的</u> の Home-page の開設も大事である。	シティセールスは、複数の施策を総合的に推進する中で進めてまいります。 また、先進団体の事例等も参考にしております。	無

33	6-1 6-2	<p>(1)計画案の認識と記述は正しいが、それには今後の地域人口推移と税収の長期予測と必要な歳出額を割り出し、その予算内の中で改修活動を心掛け 50%近くの施設は、予算上は放棄、解体せざるを得ないと思っている。</p> <p>(2)また利用も 幼児～就学前の保育や学童保育、病気児童 老人の溜まり場等の space 化を考えねばならぬように思う。 小中校の空き教室への公的施設集中化が大きな解決方向であろうと思っている。</p>	<p>公共施設の現況調査・分析の実施、公共施設の中長期改修計画の策定を通じて、指定管理者の点検を進める中で、それぞれの施設の目的等も点検してまいります。</p>	無
34	6-3	<p>・これは公的施設問題より大問題で維持が大前提である。だが一方下水道 Network から外れた排水の直接放流世帯は、高度浄化槽を設置し、浄化した排水を流すように法改正をして流すように環境面で前進しなければならない。</p>	<p>インフラ施設の長寿命化計画等の策定を進める中で公共土木施設の機能・規模の最適化等についても、検討をしてまいります。</p>	無
35	6-4 6-5	<p>札幌市の市民電力会社の様なサービス会社を佐倉市で創れないだろうか。</p>	<p>市が主体となった電力会社の設置については、予定しておりません。</p>	無
36	7-1	<p>(1)業務内容の見直しを行い eg. 地域密着、対応型組織の創設 団塊世代職員退職を機に本庁舎職員数の見直し 窓口での業務全般処理体制の導入 (Multi-task 制)(前述) 災害時駆けつけ可能な全職員の佐倉市居住化の徹底等を考慮し、職員数を大幅に削減し 不足人員は半日勤務制のオランダ型 Work-share 職員制度を設けるべきであると思っている。これで地域市民雇用の増進も図るべきだし、特に受付業務の Peak 時に厚く、閑散時に薄く「業務量に合った最適要員配置を心掛ける必要がある。</p> <p>(2)将来、地域人口減少、税収逡減の中、地域に於いて、過大な職員在籍数で、税収の大半が職員給与、賞与、退職金に費やされることが無い様、適正数の先取りを行うよう心掛けるべきである。それには 上述のオランダ型 Work-share 人事制度 (現役市民特に女性配偶者)を採用す</p>	<p>地方公務員制度の枠組の中で、最小の経費で最大の効果をあげるという地方自治法の原則に基づき改革を進めてまいります。</p>	無

		べきだし、また当制度と並行し 高齢年金受給市民の上手な活用や 市民 Internet PC 手続き等の導入等が求められる。		
37	7-2	この不況は継続し、職員には申訳無いが中央大企業、官庁並みの地域の実態とかけ離れた高給は税収の逓減に伴い、段々許されなくなって来て居り、地域実勢 Rate への調整が必要で、今の様な何も無い業務改革振りでは当改革は達せられ無い。	地方公務員法の枠組みの中で適正な給与水準の維持に努めます。	無
38	8-1	今頃何云っているのか理解に苦しむ。	口座振替の普及拡大は期限内収納の确实性を高める有効な手段であると考えております。	無
39	8-2	人口規模の小さく、自治体利用広告の価値の無い地域では収入拡大は見込めず、実施計画にならない。斯かるものを行革項目に上げることは不適切である。	税外収入の開発は、歳入の拡大に一定の効果があると考えております。	無
40	8-3	市民がこれら行革施策や地域づくりに快哉を叫ぶような積極性や未来チャレンジ性、先憂後楽性、自治体に感じなければ寄付は集まらない。悪いが改革性の無い、無気力で暗い旧弊に満ちた現在の自治体 Image では市民の賛同、参加、寄付は得られ無い。	ふるさとまちづくり応援寄附制度（いわゆるふるさと納税制度）は、財政面はもとより、新たな市民参加の方策としても充実すべきものと考えております。	無
41	8-4	・今迄中央官庁出向者を受けて努力しても成果が無く、企画としての実現性が薄い。成田空港に近い Merit もあるが Sales 能力の御題もあろうが、我が佐倉市では実力が低く、それより下記の従来にない Projects に力を入れる必要があろう。 印旛沼浄化等の水関連産業 Cluster 基地化や 印旛沼の一大 Resort 化(電車でも行ける 1 時間圏内の) 印旛沼周辺の高級住宅地化 今の儘で生徒数激減で先行きの見込めない(廃校)小大学群のための施設の自治体施設建設、貸出(第3Sector 運営貸し施設業)を含む「欧州型学園都	社会経済情勢にあわせた企業誘致制度の見直し、拡充が必要であると考えております。 誘致の対象とする業種、業態、誘致の条件等はそれぞれの制度の中で検討してまいります。	無

		<p>市」化 や 都民農業 Resorts 有機農業の一大生産地化 循環型地産地消化 有機農産物の都民宛て会員制宅配販売化 新規就農地域化 都民宛て一大霊園化 東国 88ヶ所巡り基点化と如何に生きて行くか等の人生や生き方の講話実施 環境、観光の Business 化 小出さん、金さんの Amateur 向け Marathon 学校化 印旛沼、鹿島川の「水郷都市化」 弥富小学校の全国向け発達障害、苛められっ子受け入れ化 Community School 創設と全国児童受け入れ化（都民を対象に同校創設を呼び掛ける等等、発想の転換が必要ではないだろうか。）</p>		
42	8-5	<p>Lotte 向け「長島球場」を創ろう！！ ??</p>	<p>個別の案件については、今後検討し、実施してまいります。</p>	無